

2020年6月23日

船橋市長 松戸徹 様

日本共産党船橋市議団

代表 岩井友子

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書

長く休業していた市立学校が再開し、他の公共施設の利用も再開しました。

新型コロナウイルス感染症の感染防止を行い第2波、第3波に備えながら、自粛や休業で疲弊した市民生活や事業活動を回復させていくため、行政に求められた課題はまだまだ大きなものがあります。この間の行政の取り組みに敬意を申し上げるとともに、引き続き、市民の暮らしや営業を守るために健闘されることをお願いいたします。

私たちに寄せられた市民からの要望を以下の通りまとめました。学校の再開にあたっての項目は教育長に6月10日に別途、要望書を出したところではありますが、予算措置にかかわることなので、再掲いたしました。

要望項目を実施されることを要望いたします。

記

1 学校再開にあたって

①「学校生活における感染症対策マニュアル」において下校後の教室等の清掃や消毒については、新たに職員を配置し教職員の負担としないこと

②新型コロナ感染症の感染防止に必要な物品の予算を緊急に学校に配当し、これまで支出したのものについては確実に補てんすること

2 長期の学校休業は、給食食材を取り扱う事業者の経営を厳しくさせている。学校給食の安定供給のためにも損失の出た事業者への支援を行うこと

3 公共施設の使用にあたって、新型コロナ感染症対策のために作成させている使用者の名簿については、使用団体の管理とすること(施設によって対応が違っている)

4 公共施設は感染防止のため定員を減らしている。行革による使用料の値上げを取りやめること。当面、値上げを行わずに減額すること

5 新型コロナの影響で市民生活が苦しくなっている。国民健康保険料と下水道料金の値上げは中止すること

- 6 特別定額給付金の基準日の翌日 4 月 28 日以降に生まれた児童には特別定額給付金は支給されていない。新型コロナウイルス感染症が収束するまでは妊娠中はもとより出生後も感染症予防に細心の注意を払わなければならない保護者の負担は極めて大きく、給付が受けられないのは公平に欠ける。他市でも行われている通り、船橋市独自で 4 月 28 日以降に生まれた児童への給付を行うこと

- 7 新型コロナによる生活困窮が広がっているにもかかわらず、生活保護制度について広報にも掲載しない状況が続いている。国民の生活を守る権利である生活保護制度を積極的に市民に周知し、活用をすすめること

以上